

令和4年

第2回本巢市教育委員会会議録

(令和4年2月21日)

本巢市教育委員会

第 2 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和4年2月21日 月曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	堀内 寿幸	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課課長補佐
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第 3 号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和3年度本巢市一般会計補正予算（第14号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第 4 号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和4年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第 5 号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について）
- 議第 6 号 本巢市体育施設及び本巢市立学校体育施設開放条例施行規則

議第 7 号 の一部を改正する規則について
 本巣市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正す
 る規則について

その他

(1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、幼・小中学校の新型コロナウイルス感染症の状況等について話をした。
川治教育長 : ①根尾小学校、根尾中学校の閉校式について。
②義務教育学校根尾学園の開校式について。
他を報告した。
-

- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
青山事務局長 : 新型コロナウイルスの感染者数について資料に基づき説明した。
堀内課長 : 資料に基づき説明した。
石田主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。
-

- 川治教育長 : 議第3号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和3年度本巣市一般会計補正予算（第14号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
青山事務局長 : 令和4年第1回本巣市議会定例会に提出する令和3年度本巣市一般会計補正予算（第14号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第4号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和4年度本巣市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
青山事務局長 : 令和4年第1回本巣市議会定例会に提出する令和4年度本巣市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ各課長に説明を求めた。
堀内課長、野原課長、吉田課長 : 「令和4年度一般会計当初予算の概要教育委員会関係」に基づき説明をした。
川治教育長 : 質問はないか。

- 黒田委員 : 16ページのオヤニラミの生育調査について終了したのか、調査の結果市の文化財としてどうしていくか。
- 野原課長 : 調査結果に基づき文化財保護審議会にて検討していきたい。
- 川治教育長 : 2ページ4番の中学校部活動について、5ページしんせいほんの森について、15ページジュニア防災リーダーの養成について補足説明をした。
- 川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第5号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巣市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について）」を議題とし事務局に説明を求めた。
- 青山事務局長 : 本巣中学校、糸貫中学校及び真正中学校の各体育館の冷暖房設備設置に伴い、新たに使用料を定める必要があるため、この条例を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第6号「本巣市体育施設及び本巣市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 青山事務局長 : 本巣中学校、糸貫中学校及び真正中学校の各体育館の冷暖房設備設置に伴い、新たに使用料を定める必要があるため、この規則を定める旨を告げ資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第7号「本巣市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 堀内課長 : 学校教育課に新たに健康安全に関する業務を担う「健康安全係

」を設置することに伴い、所要の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、3月2日(水)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時50分